

令和6年度峡東地域広域水道企業団  
水道用水供給事業会計決算審査意見書

地方公営企業法第30条第2項の規定によって、令和6年度峡東地域広域水道企業団水道用水供給事業会計決算書、関係帳簿及び証拠書類を審査した結果、別紙のとおり意見を附する。

令和7年8月8日

峡東地域広域水道企業団  
企業長 高木晴雄 殿

峡東地域広域水道企業団

監査委員 有賀公子



監査委員 藤巻豊彦



## 審査の概要

### 1 審査の対象

令和6年度峡東地域広域水道企業団水道用水供給事業会計  
決算報告書及び関係帳簿証拠書類

### 2 審査実施場所

杣口浄水場管理棟2階会議室

### 3 審査の期日

令和7年7月17日

### 4 審査の方法

審査にあたっては、決算報告書、財務諸表及び事業報告書が関係法令に基づいて作成され、かつ、事業の経営成績及び財務状態が適正に表示されているか否かを審査し、実施にあたっては、関係帳簿及び証拠書類との照合を行い、あわせて関係職員の説明を聴取した。

### 5 審査の結果

審査に付された決算報告書及び財務諸表は関係法令に準拠して作成されており、審査の結果その計数は正確であり、当年度の経営成績及び財政状態を明確に表示していることを認めた。

(1) 業務の概要について

令和6年度における年間送水量は、628万5,917m<sup>3</sup>であり、前年度に比べほぼ横ばいとなっている。

損益勘定収支における収益的収支の執行状況についてみると、水道事業収益は、10億1,786万6,173円であり、水道事業費用は8億7,716万5,512円となっている。

収益的収入では、構成3市からの受水費（契約水量制）で安定的に営業収益が見込めるものの、収入はすでに満額を得て7億2,817万5,000円の営業収益であり、営業外収益は、2億8,963万7,474円となっている。

収益的支出では営業費用が8億4,433万608円、営業外費用は3,280万2,686円及び特別損失が、3万2,218円となった。

一方、資本的収支では、資本的収入は、1,030万円となり、資本的支出は、企業債償還金1億5,440万2,392円、建設改良費3,630万2,400円及び投資その他の資産2億円となり、資本的収入が資本的支出に不足する3億804万4,792円は過年度損益勘定留保資金3億7,711万6,812円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額328万7,980円で補てんされている。

## (2) 今後の意見

令和6年度の決算における収益的収支では、1億4,070万661円（消費税抜）と当年度純利益を計上することが出来ている。経営成績及び財政状態を示す経営指標については、良好的な数値を示しており財政の健全性は保たれていると判断される。

しかし、機械設備等が17年経過していることにより老朽化が進行している。さらには、来年度からの設備更新工事もあり資金が必要になってくるため、引き続き効率的な事業推進、経費の削減により安定した経営基盤づくりを図っていただきたい。

今後の社会情勢の変化へも柔軟に対応する中、更なる危機管理体制の強化等で生活に欠かせないライフラインである水道水の安心安全な、安定した供給に努めていただきたい。